

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 初山別村の位置づけと展開方向

(1) 本村産業は、従前より河川流域の平坦地では水田地帯を、海岸から数百メートル入った所に広がる標高200メートルほどの丘陵地では酪農畑作地帯を形成し、気象条件等に即した生産性に高い安定した生産を図っており、様々な面から振興が図られている。

(2) 本村の酪農・畜産業は、耕種農家と比較すると、従事者の年齢が若く、その殆どが長期間経営を継続する意思を有している。また、適正な管理が必要とされているなか、個々では管理に必要な施設整備がなされており、効率の良い経営を目指している。今後とも、生産者が人と畜と環境にやさしい畜産経営を推進するとともに、生産者の意思を尊重し、関係する期間が協力して初山別村酪農・畜産業の振興を図る。

### 2 安全な体制

口蹄疫等の発生を契機として、食品の安全・安心に対する消費者の関心がより一層高まるなか、所有者に対し与えられたことを十分認識し、生産から出荷までの一連の過程において、畜舎の衛生管理・抗生物質残留防止等の管理を徹底している。

### 3 環境問題と労働負担

家畜排せつ物の適正な管理・利活用において、資源循環型酪農・畜産業生産を図るために、堆肥の活用や計画的な草地整備をすることにより、生産物の品質向上に繋げる。また、労働負担の短縮・負担軽減をするために、コントラクター組織を構築させ、生産生の高い畜産経営を図る。

### 4 就農問題

酪農・畜産業においても課題であり、生産体制を築くまでの諸環境を整備し、担い手が安心して就農できるようにする。就農後も技術取得のための機会を付与し、また様々な面からサポートすることで、就農者の参入と技術向上が継続して図られる様な環境を整備する。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
初山別村	村内一円	頭 754	頭 515	頭 489	kg 8,560	t 4,168	頭 800	頭 550	頭 530	kg 9,000	t 4,770
合計		754	515	489	8,560	4,168	800	550	530	9,000	4,770

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在							目標						
		肉用牛 総頭数	肉専用種			乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種			乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
初山別村	村内一円	頭 490	頭 33	頭 31	頭 64	頭 426	頭 426	頭 426	頭 500	頭 40	頭 30	頭 70	頭 430	頭 430	頭 430
合計		490	33	31	64	426		426	500	40	30	70	430		430

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

#### 1 酪農経営方式

##### 単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要					生産性指標										備考						
		飼養形態					牛		飼料					人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び单収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	労働 経産牛1頭当たり飼養労働時間	経営時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
スタンチョン (40頭)	現在	家族	頭以上 45	ST	ヘルパー	TMR	( ha)	kg 8,560	産次 3.8	kg 3,000 チモシー主体	ha 69	コントラクター	% 78	% 75	割 8	円(%) 59	hr 48	hr 2,160	万円 3,753	万円 3,025	万円 728	万円 364	
	目標	家族	60	ST	ヘルパー	TMR		9,000	4	3,500 チモシー主体	69	コントラクター	80	80	8	56 (94.9%)	36	2,160	3,760	3,000	760	380	
フリーストール (200頭)	現在	法人	210	FS/MP ほ乳ロボット	個別完結	TMR		8,500	3	3,000 チモシー主体	175	個別完結	78	75	8	77	12	2,520	21,083	18,765	2,318	386	
	目標	法人	250	FS/MP ほ乳ロボット	個別完結	TMR		9,000	4	3,500 チモシー主体	175	個別完結	80	80	8	72 (93.5%)	10	2,500	21,100	18,700	2,400	400	

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要					生産性指標														備考			
		飼養形態					牛				飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肉専用種繁殖経営 (複合)	現在	頭以上繁殖 30	牛房群飼	—	分離給与	( ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	—	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
	目標		繁殖 30	牛房群飼	—	分離給与	4.1	13	24	10	310	3,500	20	—	30	20	8	515,000	30	1,050	4,400	3,300	1,100	550

## (2) 肉牛用(肥育)経営

目指す経営の姿		経営概要					生産性指標															備考			
		経営形態	飼養形態				牛				飼料						人								
			飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営			
乳用種肥育経営	現在	家族	頭以上400	牛房群飼	—	分離給与	(ha)	ヶ月12	ヶ月18	ヶ月6	kg700	kg1	kg3,000	ha37	—	%26	%14	割8	円(%)380,000	hr45	hr2,800	万円16,972	万円16,205	万円767	万円383
	目標	家族	500	牛房群飼	—	分離給与		12	18	6	710	1.2	3,500	37	—	%30	%20	割8	円(%)380,000	hr45	hr2,450	万円17,000	万円16,200	万円800	万円400

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 1 乳牛

###### (1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②	
				③総数	④うち成牛頭数		
初山別村	現在 目標	戸 66	戸 5 ( )	% 7.6	頭 754	頭 515	頭 125
					800	550	133
合計	現在 目標	66	5 ( )	7.6	754	515	125
					800	550	133

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

###### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

これからは、飼料の確保や家畜排せつ物の適正管理の見通しを立てたうえで、頭数・乳量の増加量の拡大を図ることが不可欠であり、規模の拡大のみが先行することによる労働時間の増加、家畜ふん尿処理施設容量の不足について留意しなければならない。

###### ①経営・技術指導

- ・日頃より経営内容を点検・分析し乳房炎の事故を発生させないよう努める。
- ・乳質の向上を図るため、乳検情報の活用と衛生管理を徹底する。
- ・規模拡大については、飼養頭数の増加だけが先行しないよう計画的に推進する。
- ・自給飼料率の向上を目指し、併せて自給飼料生産基盤を基にした効率的かつ安定的な生産構造の確立を図る。

###### ②畜産経営支援組織の育成

- ・作業及び機械の共同化を推進し、地域全体に広げるため、地域農業の核となる農業者を育成する。
- ・コントラクター組織の構築及び人材育成に努め、作業の委託を実現することによる労働時間の短縮・効率的生産を実現する。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉 専 用 種 繁 殖 経 営	初山別村	現在 目標	戸 66	戸 1 1	% 1.5	頭 64	頭 64	頭 33	頭 31	頭 31	頭 31	頭 31
						70	70	40	30			
乳 肥 育 種 ・ 經 營 ・ 交 雜 種	合計	現在 目標	戸 66	戸 1 1	% 1.5	頭 64	頭 64	頭 33	頭 31	頭 31	頭 31	頭 31
						70	70	40	30			
乳 肥 育 種 ・ 經 營 ・ 交 雜 種	初山別村	現在 目標	戸 66	戸 1 ( 1 )	% 1.5	頭 426	頭 430	頭 ( )	頭 ( )	頭 430	頭 430	頭 430
						426	430	( )	( )	426	426	430
乳 肥 育 種 ・ 經 營 ・ 交 雜 種	合計	現在 目標	戸 66	戸 1 ( 1 )	% 1.5	頭 426	頭 430	頭 ( )	頭 ( )	頭 430	頭 430	頭 430

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

#### 【肉専用種繁殖経営】

繁殖経営を基に分娩間隔の短縮を図るための方策を講じ、生産コストの低減に努める。

生産性を高め、複合経営ならびに一貫経営体制構築を目指す。

#### 【乳用種・交雑種肥育経営】

耕種作物が主であり肉牛経営が従であることから、経営内で生産される飼料・敷料と家畜排せつ物を有効活用することを目標とする。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

飼料自給率	種類	現在	目標
		率	率
	乳用牛	78%	80%
	肉用牛	26%	30%
飼料作物の作付延べ面積		590ha	600ha

### 2 具体的措置

粗飼料の収穫体系は個別完結であり、乾草・ロールパックサイレージが主であるが、コントラクター組織を活用し、堆肥時期の適正化を図る。

さらに、粗飼料の反収・品質の向上を目的とした草地整備改良等により、令和4年度までに22.0haの草地整備を行い、令和12年度までに50ha以上の草地整備を目標とする。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

収乳車の効率的なルートの再検討や個々の生産者が保有するバルククーラーの大型化による隔日集荷等による集送乳の合理化を検討する。

### 2 肉用牛流通の合理化のための措置

#### (1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在				目標			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
肉専用種	頭 23	頭 23	頭 0	% 100	頭 25	頭 25	頭 0	% 100
乳用種	492	492	0	100	492	492	0	100
交雑種	0	0	0		0	0	0	

#### (2) 肉用牛の流通の合理化

生産性の高い肉用牛経営の確立と生産・流通の合理化によるコスト低減を図るため、肉用牛生産の担い手の育成・確保、肉用牛経営の段階的規模拡大、集団組織化を推進し繁殖やはぐ育・育成から肥育と経営内一貫体制の整備を図る。

肉牛生産者が消費者に対し情報の提供や知識の普及・啓発に努め、肉牛の消費拡大を促進する。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

新規就農者や新規就農研修者を確保するため、新規就農フェア等に継続的に参加し担い手の確保に努める。

また、担い手が安心して就農できるよう就農後の技術取得や、経営の安定化に向け関係機関と連携しサポートする。

### 2 その他必要な事項

#### (1) 畜産クラスターの推進方針

地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、村や農協等が畜産農家をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一丸となって推進します。

#### (2) 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取組は、村はもとより、生産者団体、生産者その他の関係者が緊密に連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要です。

このため、村は、本計画の具体的な実施の方針、進め方、関係者それぞれの役割を明確にし、取組の効果的かつ確実な実施を図ります。

#### (3) 計画の進行管理と評価

村は、本計画の策定後、計画に定めた取組の着実な実施と目標の達成のため、その推進状況や関係者による取組の実施状況について、隨時把握し、進捗管理を行います。

また、その過程で明らかとなった、取組の効果や新たな課題等を踏まえ、必要に応じて取組の見直しや改善を行います。